京城新報

人の一生は重き荷を負ふて遠き道を行くが如し急ぐべからず

京城雜感

片々生

◎統監更迭に對する列國の意嚮は極て順調也とは御用紙に掲げられたる電報に候、此電報は實際に候はむ、帝國の保護權は既に列國の承認せる所、其保護權の行使に至りては素より帝國の自由也、是に對して列國が彼是申すの理由なし、況や統監職の更迭に於てをや、若し之に就て列國の意嚮を氣遣ふが如き者あらば其は全く誤りにて候要は唯如何にして事蹟を擧げ得べきやが問題にて候、惟ふに列國の凝視する所は經驗なき帝國が果して保護政治なるものを完成する能力ありや否の點に候はむ、威壓手段を採ると懐柔手段を取るとは問ふ所に非ず亦列國が之に容喙する筈は無之候、帝國の採るべき方針は政策手段に就て列國の意嚮に顧慮する所なく、誠意誠心に保護政治の完成に努むることに候、其成績にして良好ならば列國は日本人の能力を認識可致候、之に反して如何に列國の意嚮を迎ふるに努め其道行のみ華やかにするも其實績擧らざればそれこそ列國は手を拍て嘲笑し、日本人には保護政治や植民地經營の能力なきものと合點可致候、意嚮を氣遣ふて道行のみに惱心するは愚の極にて候。

◎韓人窮迫の救濟　は伊藤公在任中に於て二千萬圓の外債を起して良方法を講すべしとの事に聞及び候が、公は既に辭任したるも救濟手段は行はれず甚だ以て遺憾の次第に候、若し夫れ緩急論よりすれば中央銀行問題よりも此救濟法が急を要し候、民窮して竈の烟上らざるは最も惡政の極と古人は被申候、如何に文明的の設備整ふも民にして饑を叫びつゝありては決して善政とは不申候、帝國の保護政治を韓國民に謳歌せしめ且つ心服せしむるには先づ以て現在の窮迫狀態より救ひ出さゞる可らず、此問題を措て他に百の善政を行ふも渠等は保護政治の難有味を感せず候。現時韓民窮迫の狀態は全く慘憺たるものに候。是れ維新の過渡期に於ける免れ難き狀態なれども此際是が救濟の方法を立つるは爲政者の任務に候。此問題を先に解決すれば保護政治は圓滿に行はれ可申候、如何に宮中の肅清は行はれ皇室の尊嚴が保たるゝも、民にして饑渇を叫ぶが如き事あらば保護政治の途は六ッ箇敷御坐候、伊藤公在任中に此問題の解決を遂したるは返す〳〵も遺憾の事に候、今は既に其必要なし、唯新統監に依りて此急要問題を速に解決さるゝ事を望むの外無し候。

◎韓國鐵道　は鐵道院に合併さるべしとの東電は事實なるべく候、吾人の所論は終に現實と相成申候、此合併に依りて役員に大淘汰あるべしと、本人共には氣の毒なれども國家の爲には喜ぶべきことに候、併し淘汰さるゝも國家の爲と諦めらるべく候。

文苑

●可憐なる娘　川　巴

時辰儀は鏗爾として二時を打つた、萬籟寂として草木さへ眠つて居る、さるを隣りの家では何事だらう女の聲としてシク〳〵泣聲が聞ゆる、今時分何事だらうと思ふと同時に好奇心がムラ〳〵と起つて來た早速壁に耳を當てゝ中の樣子を窺ふと話しは手に取るやうに聞へる、自分は聞くに堪へず元の寢床へもぐり込み頭から蒲團を冠つて同情の涙を催した、嗚呼世の中は無情だ親が子を喰ふ娘が泣くのも尤もだ……と思ふ中に自分は夢路に入つた、翌朝起きると隣の娘はいつもにない盛裝をして何處かへ行かうとして居る……眼の端が赤い――……

●無邪氣な小僧　茶　庵

「長松待つてよ、此の郵便を出してたくれ……」と伊勢屋の内儀が今し方得意先きに使に行かうとする長松を呼び留めた、長松は無邪氣「ハハア旦那の處へ出すですな……」内儀は一寸頬に紅葉を散らした「何んでもいゝから間違なく出しよ」長松は飛んで行つた、内儀は後目送りながら「マセた小僧だそれはうと那の一件は感付かれまいかしら……」聽て長松は歸つて來たさも忠義立てゝもするかの積りで、奥さん高麗屋が此の先の呉服屋に這入りましたよ……」内儀は色を變へた

●百人一首讀替（十七）　まゝこ女史投

●二條院讃岐
袖にれつるなみだの瀧の干ぬまもよに隠れてはしる人めなし

●鎌倉右大臣
海人かどる網のたつなの島ちかしちりのよ隔れしらぬ幾歳

●參議雅經
山深き廟ののきばのかたむきて　ひとかげ留めぬ秋は悲しき

●前大僧正慈圓
身にあまる譽れ負ふて世の人とやすきを祈る緋衣のそで

●入道前太政大臣
ふけゆかば嵐もあらむ老の身は降りくることにつもる白雪



佐倉宗吾

（百九）　眞龍齋貞水講演

伊「左様なれば宗五郎一人で爲すべき様に存ずる、然れども城附六萬石村々の者大勢江戸表へ罷り出で、最初堀田上屋敷へ門訴を致し、又恐れ多くも御大老へ、御駕籠訴に及び候など、是れ宗五郎一人の致す所にあらず、大勢罷り出たりと云ふ事である、宗五郎一人、堀田役人へ對し怨みあつて、斯る願書を差出すものなれば、村々の者共みな宗五郎に同意いたすべき筈がないではないか、大勢の者に成り代つて、身命を擲つ決心を取つて、恐れを顧ず、斯る書面を差出すからには、容易ならざる事と承知いたす、有体に申せ　玄「恐れながら左様仰せられまするなれども、玄蕃に於きましては一向左様な年貢取立てましたる覺は是なき儀にござる　伊「默れつ、其方は唯今宗五郎の願書にもある通り何か新地一萬石の繩延を爲さんとの考へより、桝桶その他種々運上を取立てると云ふは其方が計謀にて、確かに黒鐵料として、是等の運上取立てたる事必定なり、如何ぢや　玄「恐れながら毛頭覺ね是ありませぬ　伊「默り居れ、先頃、恐れ多くも將軍家が、東叡山御成りの砌、宗五郎御直訴に及び、其願書御採上になつて以來其方は知るまいが予は堀田領分へ人を出し能く〳〵取調べたる所、汝分家の儀を計り、分地を拵へるがため、沼線に竿を入れ、繩を張り、又除地の開墾をなすため、其方は黒鐵料を出さんとして、諸運上を取立てたる事明らかなり、一言たりとも申し開く儀は是あるまい、何と玄蕃、この御場所を何と心得て居る、在体に申さぬにあらば、其方も武士の耻辱ではないか、如何ぢや　玄「恐れ入り奉りますが私に於ては、左様なる覺ね毛頭これ無く、全く宗五郎が怨み是あるを以て、斯る嘘言を申し立て、御公儀を御騒がせ申す事と存じます、玄蕃身に取り、如何やう仰せあるとも、更に覺ねはございませぬ」と、づう〳〵しくも申し上げた　伊「愈よ以て其方が右様なる強情を張るならば、茲に然るべき證人があるが如何ぢや　玄「恐れながら如何なる證人これ在りまするや誰ども、覺ね是なく　伊「然らば其方強情張れッ、唯今其證人喚出して遣す」茲に松平伊豆守様が、證人を御喚出になつた其證人は、何人であるかと云ふと、此玄蕃の計謀に陥り、桶桝を拵へ、年貢御取立の砌、川喜多役所と云ふ札を懸け、年貢米を取立てました、川喜多儀兵衛と云ふ豪者がございました事は、前席に申し上げて置きましたから、愛讀諸君は御存知でございませう、其時瀧澤村六郎兵衛が、如何にも桝桶に付いて、最り方の不審なる所から、在來の桝を取つて、年貢米を量り、一騒動出來いたし、一同將門山に集ると云ふやうな事に成つたから、役人は已れ等の罪を隠さんがため、終に川喜多儀兵衛を罪に陥れ、磔刑に行ひました、其時に川喜多の伜儀太郎と云ふのが、父は磔刑に處せられ、家財は悉く引揚げられ、如何にも殘念なれども、城代堀田玄蕃を初め諸役人の壓制、何とも取付くこと叶はず、そこで故鄕を立退く時に、そつと知れざるやう、後日何事か出來いたしたる時に證據にしやうと思ひ、一の桝桶を持つて、彼の地を立退きました事がございます、それを以て此度、宗五が御直訴をしたと云ふ事がパッと知れましたから、御掛は何人であるかと、段々御容子を尋ねました所が、松平伊豆守と分りましたから、扨ては天下の名士と聞へを取つたる松平伊豆守、この桝桶を證據として訴へ出たならば、必ず共に滅亡なしたる川喜多の家再興は出來ないまでも、父が冤枉の磔刑になつた丈けの汚名は解けるであらう、左する時は、非業に斃れたる父儀兵衛も、冥途黄泉に於て、我が行動を喜んでくれるであらうと云ふ、孝子の一心から、右の桝桶を持つて、松平伊豆守殿へ御訴へ申し上げたのでございます



(二) (月曜日及大祭日の翌日休刊) 明治四十二年六月十八日 京城新報 (金曜日) 第百卅八號

寄書

韓國中央銀行論(十二)

ケーシー生

●韓國中央銀行の規摸及組織(續)

(二) 組織

韓國中央銀行の資本金を一千萬圓とし日韓人の共同株式組織と爲すべきことは余輩の既に論述せる所なり然らば此資本金一千萬圓は之を幾何の株式に分つて可なるべきや又其一株の金額を幾圓と定め一人の所有株數を幾株以上に制限すべきか之れ頗る緊要の問題なりとす何となれば會社組成の元子たる株主の撰擇には愼重の注意を要し而かも其株主の精選は此等條件の適否に因り影響を受くること大なるべければなり

我商法は株式の金額を最低五十圓(但一時に金額を拂込むべき場合に限り二十圓)と定めたるが故に世人の多くは株式會社を組織するに當り大抵一株の金額を五十圓と爲し一株五十圓と云ふが殆んど一定の慣例たる如き觀なきに非ず之れ株式の金額を成るべく少くして以て會社の成立を容易ならしめんとの主旨に依り此の如き傾向を生じたるものなるべしと雖も基礎の堅實と株主の選良を最要件とする中央金融機關を設立するに當り若し單に其成立を容易ならしむる點にのみ着眼して株式の金額を除りに低くするときは薄資不確のもの滔々株主中に混入し來り會社將來の業務と信用に不測の禍害を與ふるなきを保せず故に韓國中央銀行の株式は普通よりも其金額を高くすると同時に一人の所有すべき株數にも最低の制限を附し以て不良株主の混入を豫防するを緊要なりと信ず而して余輩の見るところに依れば

一、一株の金額は百圓と定むること

二、一人の持株は最少十株と定むること

之に依れば一株の金額百圓なるが故に資本金一千萬圓は株式十萬に分るべく又一人の所有すべき株數は最少十株なるが故に株主の數は一萬人を超ゆることなし而かも余輩が前項に於て論述せる如き第一回の拂込を二分の一即ち半額拂込と爲すに於ては少くとも五百圓以上の資金を投ずるに非ざれば株主たる能はざる結果を見るべきが故に此會社を組成する株主は比較的確實に且つ資力あるものを精選することを得べし余輩は中央銀行の堅實なる發達を熱望し特に此希望を陳し識者の判斷を乞

東京電報

▲一銀殘務整理 韓國中央銀行設立と共に第一銀行は中央金庫事務及兌換券發行特權を全部引上げらるゝことゝなるが殘務整理の爲め京城釜山の一二ヶ所の支店を殘し置くべし

▲中央銀行總裁候補者 韓國中央銀行總裁の候補者として呼び聲高きは前韓國財政顧問目賀田男財務官水町袈裟六氏北海道拓殖銀行頭取美濃部俊吉氏等なるも結局美濃部氏に決するならんとの說高し

▲銀行問題要項 中央銀行の重なる要項は資本金一千萬圓一株百圓總裁以下を日本人とし保證準備金を二千萬圓とし兌換券發行をなすこと等なり

(以上十七日午後發)

外報一束

●白國の對清經營 白耳義皇帝は同國アントウエルプに於て演說を試み極東諸國との貿易が有利なるを說き殊に對清貿易が白耳義に有利なるを以て白耳義は淸國內に幾多の銀行を設立し彼我の貿易を容易ならしめざるべからざるを切言せりと

●新聞大會と獨紙 獨逸新聞紙は全英國新聞記者大會に於ける國防論に對して痛論を試み同大會を以て大軍事會議なりとなし保守自由兩派政治家の相一致せるを注目す可きこととなりと認むと論せり

●日本人處罪さる ホノルヽに於て十七日の日本人は十二日布哇に於て能業煽動、兇徒嘯集の廉を以て大陪審會議より有罪の決定を與へられたり

●高平大使の演說 高平大使は十二日夜ミシガン大學に於て日本商業關係につきて演說し商業上の競爭は到底除くべきにあらざれど是れ國際關係發達の免るべきにあらざる現象なりと云ひ日米商業の發達は米國に負ふ所多きを稱述したる由

雜報

●新統監入京期變更 曾禰新統監は來る廿一日入京の筈なりしも十七日統監府に着したる公報によれば十八日東京出發し十九日馬關に着同地に二日間滯在し廿一日釜山に着し大池旅館に一泊二十二日午後入京するとの事なり

●府郡廢合と當局 府郡の廢合は其の區域の廣袤如何に鑑み地方長官の申請に依り決行されつゝあるが因襲の久しき地方人民中時に其廢合を以て自已の鄕土が他鄕に併合せられたる如く思惟し施政上頗る面白からざる現象を示す傾向あるより當局に於ては一時之れを見合せ居たる處今回の道書記官會議に於て府郡の廢合に就き各自の意見を徵したるに畧當局の意嚮に一致したるを以て今後は消極的方針を採り施政上止むを得ざるもの又は地方人民の意嚮が廢合を希望するもの等を除くの外當分の中廢合を爲さゞるべしと云ふ

●群山燈標位置變更 燈臺局にては群山[illegible]に設置せる第五號浮標の位置を五月二十二日從前の位置より南六十三度西[illegible]低潮時の水深一尋四分の三の所に變更せり

●天氣豫報(自十七日午後六時至十八日午後六時) 南西の風晴後曇

十六日 最高溫度 七六、九 最低溫度 六〇、一 (華氏)

●東拓重役の意見 商法違反の訴訟に對し

東拓の株主峯岸繁太郎氏は同會社代表者總裁宇佐川一正氏を相手取り同會社第一回株主定時總會決議無效宣言請求の訴訟を十六日京城理事廳へ提起したる事は旣報の如くなるが之に關し東拓重役は語つて曰く本社は本日の新聞にて訴訟されたる事を初めて知りたり而して訴訟の理由たる定時總會招集通知書の形式に就ては當會社に於ても總會前充分研究し去る明治三十五年の大審院判決例ある事も知り居れり然れども現今各會社の總會招集通知書の形式は大部分我社が今回取りたる方法に依れるのみならず當今の學者間に於ても之を以て何等差支へなきものとの意見に一致せるが如し云々と電通は報せり

●新統監の入京と出迎 別項記載の如く曾禰新統監は十八日午前八時新橋發の汽車にて渡韓の途に就く筈なれば國分秘書官は右出迎として釜山迄出張す

●度量衡法改正會議 豫て報導したる同會議は十七日農商工部度量衡課に於て開會し各關係書記官參集の上協議したり

●前副大統領と出迎 米國前副大統領フェヤーバンクス氏夫妻は愈々十九日入京に就き統監府にては菱田囑託を出迎として出張せしむる筈なりと云ふ

●郡主事不日任命 今回任命されたる郡主事五十名の內二十名は過日夫れ〳〵入京したるに依り十八日同內部次官は一場の訓示を與へ不日各任地へ配布すべしと

●漢城府內學事視察 小田學部書記官、上田同編輯官及高木同編輯官補は十六日來漢城府內各官私立學校を視察し居る由

●學部と補助學校 學部にては過般補助學校視察の爲め各道へ職員を派したるが昨日迄に悉く歸任したるに依り不日更らに補助學校に關する要務を主として三組の視察員を派すべしといふ

●新舊統監送迎園遊會 李首相は韓皇の勅を奉じて新舊統監の送迎園遊會を開く由は旣記せし所なるが十六日高內閣書記官は景福宮に赴き會場の下檢查を爲したる結果會場は同宮に決定したる由

●山林局の害虫驅除 農商工部山林局は害蟲の發生甚しきを以て過日奬忠壇と老人亭とに跨りたる山林の面積約四十町步を三日間に亘り驅除せしに三十六万九百四十疋を獲又褙陵の二十町步の所を八日間に亘り驅除せしに三百四十九萬九千疋を獲たる由なるが右は松毛虫と稱するものなりしと

●地方團体取締規則 京城を始め各地方には民會又は興振會など稱し官衙の認可を受けず一種の政治的意味により各種の團体を組織し其行動往々にして施政の方針に障害を及ぼす事あるが現今の所未だ之れを取締まるべき法規なきを以て道書記官會議に於て之が制定を內部に要求し目下起案中の由なれば不日取締法令の發布を見るに至るべしといふ

●中央銀行總裁人撰 韓國中央銀行設立の議決定するや前電の如く東部に於ては既に總裁運動を開始せし者あり某參與官は之に關し或る人に語つて曰く昨年大韓勸業銀行設立計畫あり一際其總裁の撰任は曾禰子に一任し曾禰子は東京に於て北海道拓殖銀行頭取美濃部俊吉氏と會見し既に同氏の內諾を得たるが右勸業銀行設立は中止となりたれば今回も從來の關係上美濃部氏に決定すべし云々と電通は報す

●金融組合放資額 韓政府は農民の金融を緩和し農業の發達を圖る爲め一昨年來各地樞要の地五十ヶ所に金融組合を設置し組合員に對し農業上必要なる資金を貸付け居れるが最近の調查に依れば其貸付金は合計三十三萬三千七百圓に達し此の外種苗肥料等を組合員に分配したる爲め貸せる金額は千四百九十七圓なりと

●開港場工事現況 目下度支部建築所の手に於て工事中なる開港場の工事は釜山、元山、淸津、仁川及鎭南浦なるが

▲釜山● は埋立の大部分を了り棧橋の工事中にて長さ百六十間あり、竣工の曉は三千噸位の汽船同時に二艘を繫ぎ得る筈なるが豫算百四十萬圓にして來年中には竣工すべく其他稅關用の倉庫及上屋等の建築中なり

▲元山● は埋立の大部分と防波堤約三分の二を終了し稅關附屬の上屋を建築中なるが豫算五十萬圓にして本年中に竣成の筈

▲淸津● 工事の重なる部分は本年一月より着手し目下着々進行中なるが防波堤と船入場を作る筈にて豫算五十萬圓二箇年の繼續事業なり

▲鎭南浦● 目下潮止の工事中にて豫算百萬圓五箇年間の繼續事業なりと

●害虫の驅除方法 別項記載の如く害蟲の被害は甚だしく其筋にては之れが驅除法に就き研究中の由なるが其方法は黴菌の散布、蜂の養成、藥液注射等種々あるも黴菌散布は他の有益蟲を害するの恐れあるを以て容易に實行することを能はず、蜂の養成及液体注射は多額の費用を要するに付き今日の場合は人夫を以て驅除せしむるより他策なしと云ふ

●韓國海外留學生 韓國官費留學生を海外に派遣しあるは現今我日本のみなるが其學生數は五十二名にして其內譯は名古屋高等工業學校、仙臺高等工業學校、長崎高等商業學校、中央幼年學校、札幌農學校、日本大學(法科)東洋大學、法政大學(法科)農科大學、大阪高等工業學校に各一名東京高等商業學校に四名神戶高等商業學校、千葉醫學專門學校、第一、第五、岡山の各高等學校に各二名早稻田大學政治科に二名、中學校三名、東京高等師範學校に七名、東京高等工業學校に五名明治大學に六名、帝國大學農科へ三名あり尚此外每月廿圓の補助金を給せる補助留學生廿八名ある由其他米國、英國、露國等に少數の私費留學生あり在日本韓國私費留學生は百二十名以上あるべしと因に今後留學生は主として實業學校入學生を採用する方針なりと云ふ

●道書記官の動靜 各道書記官の日程は通信に誤謬ありしを以て更に詳しく掲ぐべきが十六日は內部に於ける協議會終了後昌德宮內秘園を拜觀し午後六時より小宮宮內府次官の催ほしに係る晚餐會に臨席し十七日は度支部各高等官及內部地方局各高等官の案內にて朱安天日點、人蔘、建築所內の參考品、天一銀行、廣通なる倉庫、煉瓦製造場及印刷局等を參觀して歸路八段園に於ける度支部主催の招宴に臨み明十八日は纛島園藝模範場工業傳習所等を參觀する筈なりといふ

●全南道沿岸の海賊 全羅南道智島郡下諸島にて去月中旬泰安郡中興面安興鎭現に進泊居住の金甑安といふが外一名と共に出漁中數人の韓人出でて來り智島郡財務署より水產稅徵收の爲め近海を巡邏するものなるが稅金十八圓を支拂ふべしと強要し終に强取して去りたるが其後賊は近海に出沒しつゝある由なり該船は白ペンキ塗にて一見水產組合の巡邏船の如く約七十餘名乘船し內七名は散髮にて茶褐色の洋服を着し其他は韓服にて韓船に分乘し居れりといふ

●中銀問題と一銀株 中央銀行設立の問題が愈々解決し第一銀行の手を離るべしとの報世間に傳りたるに就き最頃迄九十圓見當なりし第一銀行株は去る十五日付にて八十七圓台に下れり而して同日の重なる銀行株は第三銀行一百九圓、十五銀行八十二圓五十錢、第百銀行四百十圓なるが此後は大した變動なかるべしと

●植村牧師の說敎 基督敎會の名士植村牧師の入京せしことは既報の如くなるが今同牧師が講演及說敎をなすべき個所題目及び日割を聞くに六月十八日朝敎會堂にて「耶蘇如何に婦人を待遇せられしや」▲同日夜商業會議所にて「國民の宗敎事情」▲十九日午後三時京城ホテルにて「基督敎とは何ぞや」▲同日夜商業會議所にて「精神界交通の原義」▲二十日朝敎會堂にて禮拜「吾人の信仰的主張」▲同日夜同所にて「基督敎同心論」

●工業傳習所參觀 各道書記官は十八日午後一時工業傳習所を參觀する由

●大韓民報の披露宴 大韓民報社にては披露旁同業親睦の誼を結ばん爲め來る二十日午後六時より中部惠福館に於て披露の宴を催す由なり

●航路標式敷設工事 仁川燈臺局にては目下三浦技師外數名の工夫を鴨江流域に派遣し航路標式敷設工事に從事せしめ居れるが本月中には全部竣成を告ぐる筈なりと

●群山の漁業者慰勞會 群山の有志は附近沿岸漁業者の爲めに過日同地明治座に於て慰勞會を開きたるが來り會するもの四百三十名最初上民長開會の辭を述べ續いて小林、大野、小島、天野及び佐賀縣派遣監督等の演說あり了つて餘興に移りたるが近來になき盛會なりしと

●步兵の夜間演習 步兵一個中隊は十六日夜奬忠壇附近に於て燒火演習を行ひたるが附近の者は暴徒の襲來なりとて一時寢衣の儘に飛出したるものありたる由

●鴨洋渡立標の新設 燈臺局にては今回韓國西岸珍島の北鳴洋渡の東方千出七呎岩の位置を示すため立標を建設せるが立標の構造は「コンクリート」造圓形にして紅色に塗り高潮水面上の高さ二十五尺立標より測定せる磁針方位は

碧波津東端は 南二度四十五分東

屈島 は 北八十八度四十五分西

松島 は 南五十四度東

●中川參事官の出發 韓國視察のため過般入京したる內閣法制局參事官中川健藏氏は十六日鎭南浦へ向へり

●村田技師の出張 村田農商工部農務課技師は和田氏と一行と共に十六日平壤へ出張せり

●柳田事務官の歸任 全北忠南方面に於ける補助指定普通學校巡視中なりし同氏は十六日歸任せり

●淸國武官の退京 數日前入京したる淸國陸軍步兵少尉紹齊、同林爽、同周駿、同劉存厚及砲兵少尉唐繼堯の諸氏は十六日退京平壤を經て歸國の途に就きたりと

●輸出牛檢疫法 農商工部が來る八日初旬より輸出牛の檢疫開始を爲すに就ては之れに附帶せる法令の發布を爲すべきことは旣報の如くなるが今回法令制定の理由として發表せしもの左の如し

畜牛は韓國の重要物產にして海外輸出額も年々增加し特に日本への輸出は逐年增加せるを以て益々其の輸出を保護獎勵するは一は韓國の利源開發となり一は日本內地の畜牛需用上の便益となり双方の利益頗る大なりとす然るに近來日本に於ては韓國牛の輸入により牛疫を蔓延すの危懼ありとして往々之れが輸入禁止を主唱するものあり現に本年の帝國議會に於て韓國牛輸入禁止案を議員より提出したるを見るも之を知得すべし若し一朝日本に於て韓國牛の輸入を禁止するに至らば韓國輸出貿易上一大打擊を蒙るのみならず畜牛の價格は低落し產牛事業の衰微不振を來すを免れざるを以て先般來日本政府と交涉するも其の結果韓國に於て輸出牛に完全なる檢疫を施行するに[illegible]韓國牛の輸入を拒まざるのみな[illegible]檢疫期間をも短縮することゝな[illegible]づ釜山港に輸出牛檢疫所を設置[illegible]を認め該所新營費及檢疫費の支[illegible]たるに既に預備金より其の支出[illegible]以て茲に輸出牛檢疫法を制定[illegible]出に對し保護獎勵を加へ國富の[illegible]んとす是れ本法の制定を要す[illegible]

公人私人

▲牧田淸吉(水原金融組合理事) 入京中の處十六日歸京

▲藤原榮太郎(セメント會社長) [illegible]

▲長谷川銈次郎(土木會社長) [illegible]

▲勝部彥三郎(山口縣技師) [illegible]

▲工藤勇次(太田居留民總代) [illegible] 不知火

▲村上半三(長崎自由倉庫株式會社長) [illegible] 日入京三日月

▲吉川岩喜(福岡縣技師) [illegible]

▲上林敬次郎(度支部建築所書記官) [illegible]

近事片々

▲日韓● の關係は英埃と同じ[illegible]愛の關係に近しと然り國防上[illegible]

▲韓國● 保護は云ふ迄もなく英[illegible]須の問題英埃の關係とは全然異[illegible]

▲愛蘭● 土は英蘭土と合併し[illegible]國防上然らざるを得ず是亦自[illegible]

▲帝國● が韓國を保護するは獨[illegible]の爲のみに非ず極東平和帝國[illegible]

▲如上● の事柄等より判り切[illegible]當局者間には往々羅馬を逐へる[illegible]

▲此點● に於て韓國に移民を[illegible]要● 蹈然何の憚る所かある今更[illegible]

▲此目● 的を遂せんが為に廿[illegible]生●盛を犧牲にして職へり列國[illegible]

▲統監● と祖國內閣との關係[illegible]ならず万事內閣の指揮に依る[illegible]

▲或は● 然らむ伊公統監時代[illegible]相外相に指揮す今後は桂侯の[illegible]

▲曾禰● 新統監の宮中席順も[illegible]席と定められ岡部法相の次也[illegible]

▲是に● 依て見るも新統監の[illegible]し是が當然內閣の命令が達せ[illegible]

▲韓國● 中央銀行設置の定る[illegible]補運動を始めたる氣早者あり[illegible]

▲其一● 人は美濃部北拓頭取[illegible]子門下の人事實ならば餘りに[illegible]

▲織物● 業者日英博に出品す[illegible]事素より諒とすべきも左とは[illegible]

▲併し● 英國に對する惡戲に[illegible]を得ずとの理由を英使マ氏に[illegible]

▲斯く● 皮肉に出られては敵[illegible]た次期議會惡稅廢止を警言す[illegible]

▲南亞● ナタールの殖民地[illegible]數を以て南亞合同案を可決せ[illegible]

▲今● 世紀は合同時代か墺[illegible]果自由國の合併今亦南亞の合[illegible]

▲長崎● に奇代の巨女有五[illegible]寸身長十六貫每朝味噌汁廿杯[illegible]

●群山浮標位置變更　燈臺局にては群山浦幡堂江口に碇置せる第五號浮標の位置を五月二十二日從前の位置より南六十三度西距離約〇鏈大低潮時の水深一尋四分の三の所に變更せりと

●天氣豫報（自十七日午後六時至十八日午後六時）南西の風晴後曇

十六日　最高溫度　七六、九　最低溫度　六〇、一　（華氏）

●又々市內の强盜　▲六名凶器を以て押入る

近來京城市中に屢々强盜の横行するを耳にせるが又しても昨日午前一時頃北部淸風溪廿一統三戶雜貨商金永植方へ六名の韓人强盜短銃及び刀を以て押入り主人の金が面部を傷けて恐迫し現金百六圓外に物品六點合計百十八圓六十錢を强奪し北門方面に逃走したるが此訴に接し警視廳は各警察署に急報し目下犯人搜索中

●仁川府內の狼退治　▲仁川府內に大狼現はる

仁川港を去る東方約一里なる仁川府內洞道面官廳里新俗洞金昌植方の前面に再昨夜九時頃一匹の大狼屋外に繫留しありたる本年二才の犢を喰ひ殺したる後山の手遠く逃げ去りたるより村民は後難を恐れ近々中狼退治をなす由なるが右狼の大きさは朝鮮馬大のものなりと云ふ

●尹一進會總務拘引　▲詐僞取財事件に關係

一進會前會長にして現に總務の要職にある尹始炳氏は十七日突然中部警察署に拘引されたり其罪跡は前外務大臣閔種默の息哲動の詐僞取財事件に關係ある爲なりと傳らる

●破天荒の競馬會　▲來る十九二十の兩日

來る十九日（土曜）二十日（日曜）の兩日午前九時より東大門內訓練院に於て競馬大會を催す由なるが韓國にては實に未曾有の催しなれば定めて當日は空前の盛觀なる可く今より豫想せらる尙ほ入場料は一等一圓二等五十錢三等三十錢なりと

●花子の本泣き　開春樓の花子と云へば一寸踏める代物なるが、た客の後髮を引ひて障子に添付き空淚に泣眞似するは娼賣なれど是れは眞實本心から泣崩れたりと云ふは此妓まだ素人の其時より二世かけて誓ひたる情夫に本町七丁目五十[illegible]貸所主人の實弟に某と云ふがありけり然るに花子の實母れ何は之を知りながらも因果を含めて三年三百圓にて花子を開春樓に沈めたるが花子は親の爲めなら是非もなし無事に年期を勤めて晴れて某と夫婦にならんものと殊勝にも娼賣大切に勤め居たり然るに此方の母親れ何は娘を賣つた三百圓にて本町六丁目大和商會裏手に下宿屋を開業したるも元來不貞腐のれ何は何時しか情夫を拵らへ肝腎な營業を勵まざるにぞ花子は之を聞いて一方ならず憤激し去る日曜日外出の許可を得て自宅に歸り疊叩いて强意見を爲したるも母の耳には空吹く風一向聞入れる模樣なきにぞ愈以て堪り兼ね疊に伏して泣き喚び再び開春樓にも歸らずとダヽ捏ぬるを近所の誰彼れ寄り集りヤツト宥めて立歸らしめたりとはサテモ可愛相なは花子でムい



紳士の遊興振　▲平渡信君

統監府書記官で內部府郡課長たる君は赤門出の秀才で年漸く二十九身長は五尺の上を出でざるチヨコマンサラミなるも膽玉の大きい事は全身是れ膽とでも云ふ可く、覇氣滿々として絕大の抱負を有し天晴れ未來の大政治家を以て任じて居る、而かも性頗る磊落應接又巧妙である、殊に特長は文筆に達して居る事で一度び筆を呵する時異に馳雲の慨がある、こは君の嚴父が有名なる漢學者で親しく其薰陶を受けた賜である此點は丁度信夫仁川理事官が尙は恕軒翁の薰陶を受けたと同一である、其處で君が一度び樓上の人となつた時の態度は如何と云ふに飽迄も豪傑的で大に呑み大に喰ひ而して大に騷ぐ侍れる多數の藝妓は己れが客を遊ばすのやら又藝妓の方が遊ばして貰ふのやら薩張り判からん位だと又君は頗る名藝で歌と云ふ歌は恐らく一つとして知らぬ者はない、就中最も得意なるは浪花節で是れは澤田局長も浪花節が得意だが、官界の地位は澤田君が上なれど浪花節だけは遙かに平渡君の方が上である、君が斯の如き洒々落々たる態度は何人と云へども之を愛せざるなく殊に藝妓達は誰れに聞いても君を惡く言ふものはない、併し君の前弱い取口に乘じて苟も藝妓の口から甘ッたるい事でも言はふものなら態度忽ち一變三十珊の肱鐵を食はすそうだ此點に於ては新夫人なるもの大に安心して可なりだ、尙は君は口癖の樣に役人は嫌だ〳〵と言つて居るがそは畢竟君が未成品として取扱はるゝを憤慨してならんも前途は遼遠だ君の大言壯語も軈て現實さるゝ時機到來すべし宜敷自重すべきである……

●昨紙本欄終りより二行目無趣味とあるは多趣味の誤植

次は小宮宮內府次官

●洗湯を排出す　韓國近衛步兵大隊附步兵參校崔文圭、副校李士東外三名は去る十六日午後七時三十分頃長谷川町一丁目湯屋營業加藤嘉平方に至りて入浴せし後湯壺の栓を拔取り洗湯の殆ど全部を排出したるを湯番の知る處となり斯くと其筋に訴へ出で警官出張して南部署に同行して取調べたる處彼等は韓人側の洗湯の如く不潔なる時は拔捨てゝ新しくする事と信じ斯かる行爲に及びし事判明し損害金三圓を出して事濟みとなる

●劇藥より發火　京城本町二丁目藥種商熊本縣人荒木武吉方劇藥容器內より十四日午後三時十分突然發火しアワヤ大事に至らんとせしも鎭火無事なるを得たるが其原因は去る八日韓人來店して燐を要めたるにより手代の大島周藏（二十）が一オンスを賣り其際栓を充分にしめ置かざりし爲め空隙を生じ空氣流通して乾燥せし結果なりと

●團平船の衝突　仁川慶田組艀船百七十二號は一昨日午後四時三十分頃港內航行中天草漁船明神丸に衝突し明神丸の船体に多少の損害を與へたるも兩船とも沈沒の厄を逃がれたりと

●東京大相撲勝負附　國技館大相撲十日目即ち最後の勝負及び當日最も重きを置かれし鳳對高見山の手捌は左の如し

勝		負
太刀勇	（分）	綾川
十三浦	（[illegible]）	佐賀海
土州山	（[illegible]）	男島
立川	（分）	小柳
稻瀨川	（分）	大綠
鳳	（分）	高見山
朝嵐	（[illegible]）	上ヶ汐
梅ヶ谷	（分）	常陸山
中入		
錦戸	（[illegible]）	鬼龍山
山泉	（[illegible]）	有村
有明	（預）	紫雲龍
大の川	（[illegible]）	伊勢濱
國見山	（分）	西の海
中入後		
梅川	（[illegible]）	駒勇
八國山	（[illegible]）	神崎
藤見嶽	（分）	大湊
梅の花	（[illegible]）	浪の音
黑瀨川	（[illegible]）	兩國
鶴渡	（預）	千年川
太刀山	（[illegible]）	尼ヶ崎
氷見濱	（[illegible]）	八島山
小常陸	（[illegible]）	綠島
司天龍	（分）	碇潟
駒ヶ嶽	（[illegible]）	玉椿

右の內鳳高見山は當日屈指の好取組にて土俵俄に活氣を生じたり立上るや手四つ鳳振解きて左を差すを高見右に捲込みたれば鳳勝手惡しと又振ほどきて手四つとなり鳳敵回右手に敵の胸を突きて蹴りを見せしも利かず鳳いらつて又左を差せば高見も亦右に捲き込みて左を差し込み大事に構へたれば鳳仕掛くる隙なくして水を入れ後鳳は右足の掛投げ利かず次いで左足の掛投に行きしも高見の股太くして効を奏せず遂に大角力となり雙方大汗の引分は觀客滿足して大喝采なりき茲に於て高見は即ち幕內土附すの名譽を博し得々として土俵を降りぬ

●香の物と家庭（上）

在來りの事を並べ申上げて恐れ入りますが、多い讀者の內には在來りの事も又目新らしく御覽下さるれ方もれ在の事と思ふから此の度は標題の如に香の物に就いて駄文句を列べさして頂く、元來香の物は飯の菜ではない香物で飯を食ふとんで云ふことが有るものかとれ上品に自慢らしく仰云る方も有るが當今ではれ酒漬けは無論のこと然でなくとも香の物は副食物の大部分を占據して居る、御酒家なぞは其の內でも猶更此れが無いと物足らぬ顏をして少々飲過ぎた翌る朝なぞは淡白したれ吸物（鰹昆布、サヨリに菜、蛤、白髮昆布に鰹節又はシラス干等）の勢いのに跡は漬物ならば結構である。其處でれ漬物は何が善からう、時は野菜物の全盛期に向つた今日であるから材料には大自由、糠味噌漬、鹽押し、一夜漬、雷乾し何でも自由である。他家へ行つて其のた宅の奧樣が如何に家政に熱心であらるゝか不熱心なかを知らんと欲せば漬物を一口食つたら直ぐに其程度を知ることが六つ箇敷ない、漬物が不味ければれ子供衆の鼻の下も爛れて居る、押し入れの中も亂雜である、赤坊さんのれ襁褓は濕つて居る、屹度左樣である、下女は買喰いをする、買物の棒先きを切る、旦那樣は苦い顏して外出勝ちで、從つて收支償はぬ不和、不愉快の家庭と云ふことは直ちに知れる、姑御でもれ有んなされば猶更の事也中以上は知らず、中流以下の家庭では香の物は食膳の大王である、其の食膳の大王たる香の物にれ手當てが屆かん位ひだもの其の他にれ手の屆く筈がない、と云ふのは强ち僕一家の私言では有るまい（むら）

演藝界

▲壽座　初日以來好評を博せる東京エムパテー會社活動大寫眞會は昨夜より全部寫眞取替居る由なるが非常に好人氣なる由重なる番組左の如し

魔國百年の夢最大寫眞▲吁々無情悲劇洋中の遭難▲懸賞六萬圓の犬禁製品を送る▲御料地孝子父の仇討▲吁々義理の犯罪▲正直なるアリババト四十人の山賊其他

▲正劇悲劇滑稽大寫眞十餘種

▲歌舞伎座　市當一番は連日大入なるが本日は『金紋先箱揚羽之蝶』にして役割左の如し

水野三郎兵衛（貴笑）若侍市助（福高）若殿新三郎（琴樂）佐渡之守、古川平馬（高笑）れ筆、諸士（秀松）細川越中之守、庄五郎（雀三郎）諸士、仲間（石調）石丸鐵平（鶴七）橘比津大藤內（太賀治）豆腐や庄兵衛（現作良）池田備中之守、三河藏）日置元之進（市當）女房しがらみ（米藏）伊賀之守、さつき（嘉雀）下女初枝（市猿）山住源藏（玉若）母二月、小蝶の前（歌之丞）

家庭料理

●今日のれ總菜　今日は一つ風變りに「大根たろし味噌汁」と出掛けましよう、毎日此樣ものでは骨離れがするなぞと贅澤を仰言んな、手數が掛らず滋養にもなり御飯が美味食られれば結構です又其內に際を見て御馳走を澤山致します、扨赤味噌を摺り通し常の味噌汁よりは少し濃く溶かし（砂糖を少し入れる）鰹節を入れ煮沸せ大根の皮を剝きれろしいて入れ又一寸煮沸せ直ぐ火より下して椀に盛る、吸口には葱か三つ葉の青味を添へる

但し剝きたる大根の皮は糸に貫して半日程天日に乾かし細く切り三盃酢に浸し唐辛を少し振りかけて出せば旦那樣のれ膳の上も賑ふ、ナカ〳〵美味ものです

慈善演藝會趣旨書

抑も韓國京城孤兒院たるや創業己に五星霜の歴史を繰り返せり前秘書孫李芸和氏の如きは爲めに殆んと其の資産を消濫し盡せりさ爾來月に日に內外慈善家に哀訴衷求し聊か糧を得て以て漸く維持養育し來りたる者也然るに現時該院內容に於ける定期收入金は即ち韓國　太皇帝陛下より金百五十圓宛下賜せられ別に數十圓の恩惠ありと雖外更に金二百五六十圓の不足額に至つては其支給投資の途なきが故に大方慈家の御同情に訴へ應急の御寄附を仰かさる可らさる慘憐たる悲境揚種に呻吟しつゝあれり嗚呼其の家なく父母兄妹に棄てられし彼等孤客否な最も可憐薄命なる七十有五名の孤兒は今や將に凍に哭き飢に叫ふの死地に瀕する狀況に遭遇せり此に至つてか即ち人誰れか同情累々濫途なる血涙なき能はさる所以なり曩に我大帝國　皇太子殿下御渡韓に方り畏くも金五百圓を下賜あらせられたるの光榮に浴すると同時に有栖川宮、德川織長、田中宮內大臣、長谷川大將等の諸公よりも各々御寄附ありたりと雖とも是れ固より同院の孤兒養育費の外に家屋移轉、修繕、學校設備併せて器具れ物の科に充て畫せり故是に近き將來當さに饑死凍餒の悲劇を演出するや豈に夫れ計り知る可らさるなり噫矣況んや斯くの如き多額の寄附金は常に復た之れわらさるなり現任院主李感滯氏一家擧つて義人稍夕左顧右眄或は西に哀訴し或は東に追請し以て漸く孤兒の饑餓凍餒を免かれ致育是れ專ら善用督勵しつゝあるの現況なるにあらすや今や韓國側に於ても有志者相集か同院維持の方法講究中なりと固さ日韓兩國僅かに一葦帶水を隔て東洋に於ける唇齒輔車の關係を有す抑も不明無能の半島に於ける我等大國民の感想は如何抑も亦大東洋の未來に於ける健甲兵見たる一孤兒の成長や他日國家有爲の大材を出し半島の華盛頓を生じ孤島の那破烈翁を産することなきや唯だ夫れ關り知る可らさるのみ嗟呼彼れも人なり我れ亦人なり何ぞ厥の異種異郷の故を以て彼れに薄ふし此れに厚ふするの理之れあらん蓋し又博愛公共的其意義は那邊に存するある乎我賢明博識多量なる大日本帝國民諸君は必す多情多血多涙、仁義博愛公道に[illegible]朝日に匂ふ櫻花爛熳たる大[illegible]章を荷へるの人にあらさるなき乎苟も東洋の[illegible]否なる日韓兩國の關係上可憐なる愛兒の[illegible]斯の如く危急存亡に漂ふの秋に方りでは幾分の御寄附を乞ひ同院維持の一助たらんことを所期し茲に承之の身不肖の不敏を顧みす俱に與に相謀りて慈善演藝會を開催する所以なり然り而して其の之れか所得金に至りて以現實費を控除し殘額は悉く之れを同院に寄附せんとす惟ふに由來我邦人は義俠心に富み慈善心に篤きは特に他國人に冠ねる所たり伏て希くは本會趣旨御贊同御入會あらんこと懇願の至りに堪す不宣謹白

明治四十二年六月十一日

韓國京城孤兒院
慈善演藝會

主催者 前田祐次郎
同 久木田卯次郎
同 山崎勇熊

慈善演藝會開演藝題

初日番組
一、薩摩琵琶 二、劍舞 三、義太夫
四、藝妓踊 五、長唄 六、女小供手踊
七、落語 八、博多二輪加

二日目番組
一、筑前琵琶 二、文八手踊 三、義太夫
四、藝妓踊 五、長唄 六、西洋手品
七、新內 八、博多二輪加

三日目番組
一、劍舞 二、薩摩琵琶 三、義太夫
四、女小供手踊 五、長唄 六、藝妓踊
七、落語 八、博多二輪加

以上

右之通番組相定置候得共時間の都合に依り取捨伸縮可致哉も難計候に付き其際は何卒御諒恕被成下度此段得貴意候也

開演場所日時等開演三日前各新聞紙上に廣告可仕候

京城孤兒院慈善演藝會
主催者

●新聞料 [illegible]
●廣告料 ▲五號活字十九字詰一行一回五十錢 [illegible]

發行所 京城 京城新報社